



しんじゅ

No. 5 発行所：特定非営利活動法人福祉支援団体しんじゅ
2006年7月20日 発行人：宮脇 テル子

本部事務所 ☎821-1533
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

六甲作業支援センター ☎821-1586
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

たおじ作業所 ☎987-2532
〒651-1312 神戸市北区有野町有野字白原3689

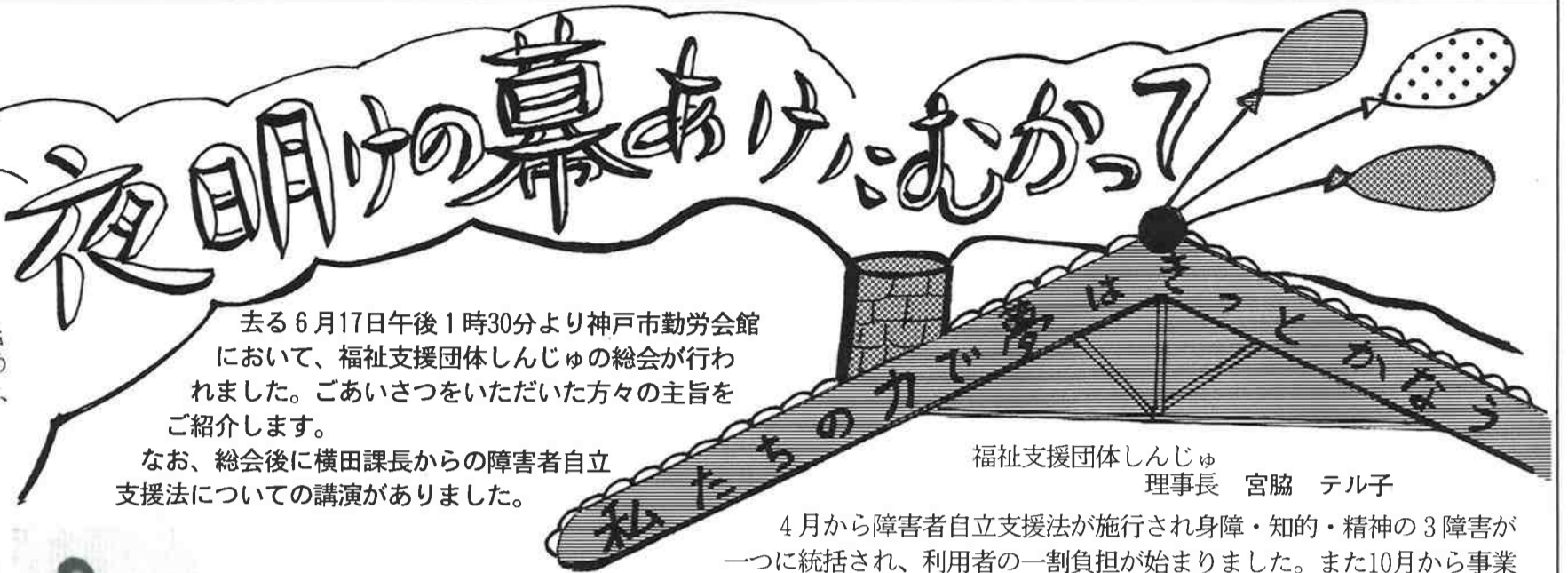
垂水作業支援センター ☎782-9675
〒655-0006 神戸市垂水区本多間7-2-3

ゆめの作業所 ☎578-3539
〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町8-4-10

明芳デイサービス ☎735-8835
〒654-0024 神戸市須磨区大田町6-4-4

福祉の店「いたやど」 ☎733-2477
〒654-0022 神戸市須磨区大黒町2-2-12

会員総数 200
出席者数 50
委任状 117
合計 167



「福祉支援団体「しんじゅ」の理念」
1. 愛情を持って、ふれあい、共生の中で人間性豊かな人生を築こう
2. 安全で、安心して生活できる場を実現しよう
3. 自由で尊厳をもって、人生を全うしよう

去る6月17日午後1時30分より神戸市勤労会館において、福祉支援団体しんじゅの総会が行われました。ごあいさつをいただいた方々の主旨をご紹介します。
なお、総会後に横田課長からの障害者自立支援法についての講演がありました。

福祉支援団体しんじゅ
理事長 宮脇 テル子



▲理事長あいさつ

▲横田課長の講演

最後に、「障害者自立支援法」については、いろいろご意見はあるところですが、「障害のある人が普通に暮らせる地域社会づくり」をめざし、行政、事業者、利用者、保護者が一緒によりよい制度を創っていきましょう。

この四月から「障害者自立支援法」が施行され、障害者福祉が大きく変わろうとしております。三障害の一元化、障害程度区分の導入等が行われ、十月には新しいサービスも加わり本格実施となります。「しんじゅ」のみならず、福祉がどのように変わっていくのか、期待と不安が錯綜しているなかと察します。例えば、「しんじゅ」の事業の一つでもあるデイサービス事業については九月で終了し、十月から新体系の事業に移行していただくこととなります。これまでの事業展開を踏まえ、利用者のご希望をよく聞かれ、たうで適切な事業選択が行われ、あらたな飛躍を期待しています。

神戸市保健福祉局障害福祉部
自立支援課課長 横田 治郎

障害者自立支援法について

4月から障害者自立支援法が施行され身障・知的・精神の3障害が一つに統括され、利用者の一割負担が始まりました。また10月から事業形態の変更が予定され、戦後60年間で初めての改革がなされようとしています。この自立支援法がはたして重度障害者にとって良い法案であるか否かは時を経てもないと分かりませんが、どうか障害ある方々にとってほんとうに自立につながるものであることを切に期待したい。私たちはこういった時期に出くわしていることをよく理解していただきたいと思えます。今まで本会は節目節目に懸命に切り抜けてきたように、現改革がうまく進められるようできるだけ協力していきたい。

本会は36年前、友生養護学校のPTAの一室で、当時の牧野校長先生をはじめ先生方そしてお母さん方の燃えるような気持ちでもって出発しました。その後事業存続のために特定非営利活動法人として昇格し、多方面で力をつけながら運営してきました。その間大変お世話になった北、本田、増田、高内、原田、濱本校長先生方が、ここ数年の変動時に他界され愛惜の念に絶えません。

このたび社会福祉法人の要件（資産・理事など）が整いましたので、社会福祉法人としての承認を得るために神戸市に提出し、審査会にかけていただく手はずになっています。

今後新たな事業展開に向け障害ある方々が地域で生き生きと暮らしていけるために努力していく所存でありますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



特別支援学校へ一本化

友生養護学校校長 品川 豊二郎

まず最初に、本校卒業生が大変お世話になっていることに心よりお礼申し上げます。ここ数年、障害児者にとって大きな改革が行われようとしています。教育現場では、昨年十二月に「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の最終報告がなされ、このたび学校教育法の一部改正とともに、国会で六月十五日に可決・成立し、平成十九年

四月一日から盲・聾・養護学校が障害種別を超えた「特別支援学校」として一本化され、在籍児童等の教育はもろろんのこと、小中学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について助言援助に努めるセンター的役割も果たしていかねければなりません。この改革期の養護学校の在り方、また、高等部の進路等についても、関係機関の方々の指導・協力を得るために連携を密にしていきたいと考えております。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

更なる組織の強化を

神戸市議員 守屋 隆司

当会は36年前に友生養護学校の父母を中心に立ち上げられたとお聞きしております。学校卒業後の就職先の確保および居場所作りのため、当初より多くの困難な状況の中、確実に階段を一步一步上ることに存じます。皆様のご苦勞とその熱意に心よりの感謝と敬意を表明させていただきます。

現在、在宅障害者の社会参加の促進と、また障害者、高齢者の居宅支援のための数多くの事業を展開されているように聞いております。また数年前にはNPO法人格を取得され、さらに本年度中には社会福祉法人として更なる組織の強化を図られるようになります。今後とも事業を円滑に進めるためにも、また社会の期待に応えるためにも財政基盤の安定化は不可欠であります。神戸市会においても皆様のご期待にこたえるよう努力いたして参ります。何なりとご意見ご要望をお寄せ下さい。私たちも全面的に応援させていただくことをお約束いたします。

事業所職員紹介

(指：指導員 運：運転手 常：常勤 非：非常勤)

★本部

原 光代 (非) 経理・事務
谷 庄一 (非) 事務補佐

★たおじ作業所

太田すみ代 (指・常)
北村真由美 (指・非)
井出栄子 (指・非)

★デイサービス六甲作業支援センター

森田寛子 (指・常) 大西次男 (運・非)
徳永直久 (指・常) 長坂喜吉 (運・非)
駒井聖子 (指・非) 島上大典 (運・非)
堀田京子 (指・非) 吉田 等 (運・非)
前野康子 (指・非) 野田千年 (看・非)

★ゆめの作業所

堀之内広美 所長
白杵寿子 (指・常)
岸本安江 (指・非)
雲田順子 (指・非)
北 吉成 (運・常)

★デイサービス垂水作業支援センター

渡辺 豪 (指・常) 表利良男 (運・非)
八幡頼秀 (指・常) 吉村宗浩 (運・非)
吉田やす子 (指・非) 濱垣進市 (運・非)

★福祉の店いたやど

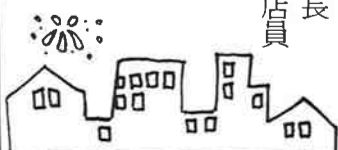
大下愛子 店長
石井クミ子 店員

★明芳デイサービス

三宅茂之 (指・常) 藤本英治 (運・非)
長岡妙子 (指・非) 酒井 望 (指・非)
新井順子 (指・非)

★ステーション

しんじゅ
責任者 進元文枝
小野治子



A. 最低定員について

事業としての安定性・継続性を確保するとともに、サービスの質を担保し、効率的な提供が可能となるよう、原則、社会福祉法に定める最低定員20人を適用。

B. デイサービス事業所等の新体系への移行に係る対応について

下記の条件を満たすデイサービス事業所、小規模通所授産施設、精神障害者地域生活支援センターについて、個別給付対象事業への移行を認める。
 (1)旧体系施設に併設されている場合であって、定員（利用予定者数）が10人以上の場合
 (2)単独設置の場合で、利用予定者数が定員要件（20人）の8割（16人）以上であって、平成20年度末までに定員要件を満たすことが可能と都道府県知事が判断した場合（移行計画を提出）

C. 複数種類の事業を組み合わせる場合

1. 基本的考え方 複数の事業を一体的に組み合わせる場合、事業所の指定は事業の種類ごとに行われるが、2の判断基準を満たす場合には、多機能型として3に定める要件を適用する。
 ※生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の組合わせを対象
2. 判断基準 同一の管理者が事業所の管理を行うこと他、事業所の管理運営の方法が次のとおり。
 - ①利用申込みに係る調整、職員に対する技術指導等が一体的であること
 - ②事務所間で相互支援の体制があること
 - ③事業の目的や運営方針、営業日・営業時間、利用料等の運営規程が一本化されていること
 - ④職員の勤務体制、勤務内容等の管理方法が一元的であること
 - ⑤人事、給与・福利厚生、勤務条件等に関する職員の管理方法が一元的であること
 - ⑥事務所間の会計管理が一本化されていること
3. 多機能型の場合の要件
 - (1)利用者数
 - ①複数種類の事業の合計が20人以上（本来は事業ごとに20人以上）
 ※過疎、離島地域等において、利用者数を確保することが困難な場合は、都道府県の判断により、10人以上が可能
 - ②複数種類の事業ごとに最小利用人員以上
 生活介護・自立訓練・就労移行支援については各6人以上、就労継続支援については10人以上
 - (2)人員配置 サービス管理責任者及び直接サービス提供職員は、事業の種類にかかわらず兼務が可能
 - (3)設備 事業ごとに求められる設備について、サービスの提供に支障がない範囲内で兼用が可能

解説

A 上記のように最低定員数が示された。現在の3箇所のデイサービス事業と2箇所の小規模作業所は、この人数では2箇所しか適応しない。ということは現在と同じ形態では継続できないことになる。

B デイサービス事業所などの新体系への移行は以上のようなものである。六甲作業所（登録数27名）、明芳デイサービス（21名）の2つの事業所は新体系への移行は可能であるが、垂水作業所（15名）、そして2つの小規模作業所が残される。したがってこれについての移行はできないことになる。

C 複数種類の事業を組み合わせる場合（多機能型）の要件が提示された。これによると新しい形として例えば介護給付の事業である生活介護に該当する利用者が10人と、訓練等給付事業である就労継続支援事業（非雇用型）に該当する利用者10名を合わせて20名（登録者数）があれば1つの事業所として再編移行できる。もし2つの事業所が別々の地域に存在する場合は、概ね30分以内で移動可能でなくてはならないとされている。ということは本法人の事業所5つはこの方法で再編成することが可能であると思われる。

居住支援の場も願う…

このように、今後、本法人の事業がどのように編成されていくかが大体予想されると思われるが、具体的なことはこれから衆知を集め、新しい法案に則って進めなくてはならない。これらは日中活動の場である。が、居住支援の場も同時に考えていかなくてはならないと思われる。われわれは36年前からずっと、親亡き後のことを願ってきたのだからである。

今は、「利用者のニーズにできる限り応えていきたい」と、何事にも意欲的に取り組んで下さるスタッフや、ボランティア、また個性あふれる利用者のみならず共に、明るくいきやかな人の輪の中で、娘なりに少しずつ新しい環境や人に慣れ、受け入れようとしているところだと思えます。仲間に入れてくれてありがとう。そして、これからもどうぞよろしく。

平成十八年一月から六月までに次の会員の方が亡くなりました。心よりお悔やみ申し上げます。
 濱本 允美様（平成十八年三月死去）
 元垂水養護学校教頭・校長

訃報

梅雨も明け、海や山がにぎわう頃となりました。皆様お元気のことと存じます。会報5号をお届けいたします。ご覧下さいませ。
 （白石 小野 日高 宮脇）



四月から障害者自立支援法が施行された。いろいろあるが何が事業利用者にとっていちばん変わったのかというと、一割負担が課せられるようになったことである。今まではすべて支援費で神戸市から事業所に支払われていたものから、利用者が一割支払っていただくことへと変わった。本会では四月より一人〇円から三万円位の利用料を個人が支払っている。今後、障害程度区分の調査があり、判定に基づき区分1から6までに分けられる。また、デイサービス事業が九月で終わり、十月より新しい事業形態になる。小規模作業所もしばらくは存続できるが、いずれは新体系に編成される可能性がある。といった中で本会の事業はどのように再編成されていくのか、神戸市から提示された要項などによって事業所再編成のイメージを描いてみた。

日中活動

以下から一又は複数の事業を選択

【介護給付】

- ①療養介護（医療型）
 ※医療施設で実施。
- ②生活介護（福祉型）

【訓練等給付】

- ③自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- ④就労移行支援
- ⑤就労継続支援（雇用型、非雇用型）

【地域生活支援事業】

- ⑥地域活動支援センター

感謝

平成十八年一月から六月までに次の方々より尊いご寄付をいただきました。

- 兵庫県肢体不自由児協会様
 - 宮脇 尚志様
 - 小野 治子様
 - 神戸トヨペット様
- 五十周年記念事業として、車椅子六台の贈呈を受けました。

「イメージ展」開催

しんじゅ絵画教室は、からだは不自由ですが元気いっぱい、「心」を感じていただければうれしいと思い、五月十日から十四日まで県民ギャラリーで「イメージ展」を開きました。

日頃の成果を発表できる機会に恵まれ、多くの方々にご来場いただきありがとうございました。

報告

ガイドヘルパー養成講座

平成十八年一月に、二期生の十二名が卒業し、各地域で障害者の方々のガイドヘルパーとしてサポートしています。

Memberの声③

ありがとうございます、どうぞよろしく

若野 俊子

娘は十九歳。この春、十三年間通った友生養護学校を卒業し、四月から週一回六甲作業支援センターにお世話になっていきます。娘は、医療的ケアをもつ最重度の重症心身障がい者です。どんなに障がいが重くても、社会に出てみんなと共に生きていきたい。「障がいの重い子の自立は人を受け入れる力だ」と、毎日学校に通い努力してきました。が、医療ケアをもつ子の進路は大変難しく、また、この春は「自立支援法」関連で福祉の先行きが不透明な思いをしています。そんな中、しんじゅでは、ケアをもつ卒業生の増加にすばやく対応して、新しく看護師さんを配置して下さったので、娘も受け入れてもらえることになりました。心より感謝しています。「来てもいいよ」と言ってもらえて、本当にうれしかったです。